

2023 年 3 月 8 日

東和薬品株式会社

経過措置満了期日の延長のお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般ご案内いたしました下記製造販売中止品目につきまして、経過措置満了期日が 2023 年 3 月 31 日とお知らせしておりましたが、この度の官報告示（令和 5 年 3 月 3 日告示、令和 5 年 4 月 1 日施行、厚生労働省告示第 59 号）により経過措置満了期日が延長されることとなりましたので、改めてご案内申し上げます。

今後とも、弊社製品に一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

◆経過措置満了期日:2023 年 3 月 31 日→2023 年 9 月 30 日

※翌日の 2023 年 10 月 1 日から保険請求出来ません。

◇自社品

- ・厚生労働省告示第 59 号：令和 5 年 3 月 3 日告示、令和 5 年 4 月 1 日施行

ベタヒスチンメシル酸塩錠 6mg「JD」(統)
ベタヒスチンメシル酸塩錠 12mg「JD」(統)
メサラジン錠 250mg「トーフ」
メサラジン錠 500mg「トーフ」

(統) は統一収載品目のため官報告示には掲載されません。

以上